

こんにちは



受付

住民係です①

印鑑登録の手続き

住民係では、町民の皆さんの総合窓口として各種の受付・登録・証明等を行っています。今回は、皆さんの大切な印鑑の登録手続きについてご案内します。

	窓口に来る人	必要なもの	本人確認または意志確認の方法
登録 15歳以上で 光町に住民 登録または 外国人登録 があり禁治 産者でない 者（20歳未 満の場合は 親の同意書 が必要）	本人	① ・登録する印鑑 ・写真貼付の証明書	官公庁発行の運転免許証、パスポート、外国人登録証など写真が貼付されている証明書
		② 証明書がない場合 ・登録する印鑑 ・保証人と保証人の印鑑 登録証及び登録印鑑	光町に印鑑登録してある人(保証人)によって本人確認
		③ ①・②以外の場合 ・登録する印鑑	上記によって本人確認ができないときは本人確認のため照会書を郵送しますので、郵送された照会書を持参し改めて登録することになります。登録まで日数がかかります。
	代理人	・委任状 ・登録する印鑑 ・代理人の印鑑	本人の意思確認のため照会書を郵送しますので、郵送された照会書を持参し改めて登録することになります。登録まで日数がかかります。

登録できない印鑑

- ・印影が住民基本台帳または外国人登録に記載されている氏名または名と異なるもの
- ・職業や資格など氏名以外の文字が入ったもの
- ・ゴム印など印影が変形しやすいもの
- ・印鑑の大きさが8mm以下または25mm以上のもの
- ・印を押したとき文字がよく読めないもの

※登録できる印鑑は1人1個です。
家族でも同じ印鑑での登録はできません。

問合せ 住民課住民係 ☎841211 内線1211・1212

委任状の書き方

委任状

住所
代理人 氏名
生年月日

委任事項〇〇〇 ←

上記の者を私の代理人に選任し
所定の権限を委任したのでお届け
します

年 月 日
住所
氏名 印

光町長〇〇〇〇 様

※大きさは便せん程度
印紙は不要

印鑑登録申請
印鑑登録廃止届
登録印鑑亡失届



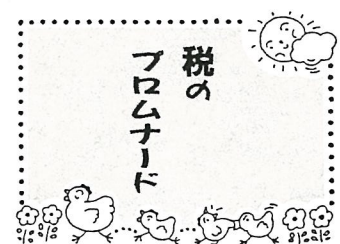
問合せ
班 ☎620772
海匠支庁税務課収税

納期 第1期（8月31日）
第2期（11月30日）

今、申し込みますと第2期
分から口座振替にできますの
で、この機会に申し込んでみ
ませんか。
詳しくは、海匠支庁税務課
までお問い合わせください。

個人事業税の納税に口座振
替をご利用しませんか。便利
で安全な制度で手続きも簡単
です。

個人事業税の納税は 口座振替で



納期限

8月31日(金)は、町県民税第2期分、国民健康保険税第2期分、介護保険料第2期分の納期です。
納め忘れのないよう、お早めに。